

## 料金制度ワーキンググループの設置等について

### (趣旨)

本年7月より料金制度専門会合を設置し、新たな託送料金制度の詳細設計を行っているところ。その中で、より詳細な論点について効率的に審議をすすめるために、料金制度専門会合の下に、料金制度ワーキンググループを設置することについて、ご審議いただく。

### 1. 背景

第201回通常国会において、「強靱かつ持続可能な電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律案」が成立し、新たな託送料金制度が導入されることとなった。

この託送料金制度の詳細設計については、託送料金審査や事後評価を通じて専門的な知見を有する当委員会が積極的に検討していくことが必要と考えられ、本年7月に料金制度専門会合を設置し、検討を進めているところ。

### 2. 料金制度ワーキンググループの設置並びにその構成員・座長の指名

12月14日の料金制度専門会合において、託送料金制度におけるより詳細な論点について効率的に検討を進めるために、料金制度専門会合の下に料金制度ワーキンググループを設置することが適当であるとされた。

これを踏まえ、料金制度専門会合の下に、別添の構成員・座長により料金制度ワーキンググループを設置することとしたい。

注) 電力・ガス取引監視等委員会運営規程に基づき、ワーキンググループの構成員は、委員と経済産業大臣が任命する専門委員のうち、委員長が指名した者により構成され、ワーキンググループの座長は委員長が指名することとされている。

(別添)

料金制度ワーキンググループ

委員名簿 (案)

(敬称略、五十音順)

<座長> (委員)

圓尾 雅則 SMBC 日興証券株式会社 マネージング・ディレクター

<委員>

北本 佳永子 EY 新日本有限責任監査法人 常務理事 シニアパートナー公認会計士

<専門委員>

岩船 由美子 東京大学生産技術研究所 特任教授

川合 弘造 西村あさひ法律事務所 パートナー 弁護士

松村 敏弘 東京大学社会科学研究所 教授